



2022年12月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ぐ る な び
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 杉 原 章 郎
(コード番号：2440 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 阿 部 公 一
(TEL：03-6744-6463)

株式会社オプティムとの資本業務提携契約締結、第三者割当による新株式発行、 資本金等の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、次の①から③までの各事項について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

- ① 株式会社オプティム（以下「オプティム」といいます。）との間で、本日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結すること。
- ② 本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法によりオプティムに対し普通株式を発行すること。（以下「本第三者割当増資」といいます。）
- ③ 本第三者割当増資に係る払込みが行われることを停止条件とし、2023年1月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少させること。（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）

なお、本資本業務提携契約上、オプティムによる本第三者割当増資の払込みは、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生している旨の前提条件が充足されることを条件としています。

記

Ⅰ 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的・理由

当社の事業領域である外食産業においては、コロナ禍を機とした消費者のライフスタイルやニーズの変容に加え、飲食店の人手不足や原材料価格の高騰等を背景とし、デジタル技術の活用による業務効率化や生産性向上、すなわち DX 推進の必要性が高まりつつあります。例えば、手作業や紙での管理が広く行われている注文受付や会計等の接客やシフト管理等のバックヤード業務においてデジタルツールを導入することで、店舗運営の省人化やミスの低減による顧客満足度の向上が期待されるほか、予約・顧客管理や売上・原価管理をデジタル化することで、精度の高い来店予測に基づく適切な従業員配置や仕入れ等が可能となり、経費やフードロスの削減にもつなげることができると考えられます。一方で、当社加盟飲食店に対する調査¹によると、店舗運営のデジタル化について「必要だと考えてすでに十分に進めている」と回答する店舗は約10%に留まる等、外食産業のDXは十分に進んでいない状況にあります。

¹ WEB によるアンケート調査。調査時期：2022年4月22日～5月9日。回答数：313店舗。

当社はいかなる環境変化の中においても飲食店をはじめとした外食産業が持続的に発展し、消費者が豊かで安全な外食を楽しめるよう、また当社加盟飲食店の満足度向上（ARPU の上昇、解約率低減）や加盟飲食店数の拡大を実現し、中核事業である飲食店支援事業の拡大へとつなげるため、中期ビジョンとして「飲食店経営サポート企業への進化」を掲げ、従来のぐるなびメディアを通じた販促支援から業務・経営支援等へと事業領域を拡大しており、予約・顧客管理、接客（メニュー注文・会計等）、食材仕入れ等の業務を支援するデジタル化ツールの開発、提供にも注力しております。

他方オプティムは「ネットを空気に変える」とのコンセプトの下、もはや生活インフラとなったインターネットが、未だに利用にあたり IT リテラシーを必要とする現状を変え、インターネットを空気のように全く意識することなく使いこなせる存在に変えていく事をミッションとし、企業の PC・モバイル端末管理やセキュリティ対策を WEB 上で一元的に行うことのできるサービスや様々な機器を遠隔からサポートするサービス、AI を活用した契約書管理等、AI・IoT 技術の活用により企業活動の省人化や生産性向上に役立つサービス等を多数開発・提供しています。また近年では、農業分野において AI による画像・データ解析やドローン技術を活用した農地管理サービス、農薬散布テクノロジー等を開発し、データに基づく農薬・肥料の削減や効率的な営農・生産体制の支援に構築に取り組んでいるほか、建設、医療等の分野においても AI や IoT の技術を活かした産業の DX 化に注力しております。

当社とオプティムは、飲食店の混雑状況をリアルタイムに可視化し情報発信する「飲食店 LIVE カメラ」において 2020 年より協業を開始いたしました。この協業を進める中で、当社の持つ飲食店ネットワークや経営支援ノウハウ・外食関連データと、オプティムの持つ AI・IoT 技術を持ち寄り、「飲食店 LIVE カメラ」に留まらず、飲食店の様々な業務領域に向けて、デジタルを活用した支援ツールを両社で企画・開発・提供していくことが、外食産業の DX 推進加速に資すると同時に、当社の中期ビジョンの実現、オプティムの AI・IoT 分野でのより一層の存在感の向上につながるとの考えが一致し、その実現に向けて両社の協業体制をより一層強化し、協業の推進力や実行力を高めるべく、本資本業務提携の実施を決定するに至りました。

2. 本資本業務提携の内容

（1）業務提携の内容

- ① 飲食店 DX に関するサービスの開発等
- ② 「ぐるなび PRO プラットフォーム」の改善等

当社とオプティムは飲食店経営を包括的に支援し外食産業の DX 推進加速につながるサービスの実現を目的に、オプティムの提供する AI・IoT プラットフォームをはじめマーケティング DX や ID 認証基盤、ビジネスストア²等のサービスと当社の提供するモバイルオーダーシステム「ぐるなび FineOrder」等を組み合わせ、売上・原価等の経営指標や顧客情報の管理等、飲食店経営者や店長が多様な飲食店運営・経営業務をスマートフォン一つで一元的かつ簡便に運用でき、業務効率化・生産性の向上等の経営改善を可能とするスマートフォンアプリの開発のほか、当社が飲食店へ提供する各種サービスの基盤であり、当社と飲食店とをつなぐ情報プラットフォームである「ぐるなび PRO プラットフォーム」について、飲食店が各種機能・サービスを

² オプティムの提供する、AI・IoT プラットフォーム「OPTiM Cloud IoT OS」、マーケティング DX サービス「OPTiM Digital Marketing」、ID 認証基盤「OPTiM ID+」、ビジネスストア「OPTiM Store」等

より一層シームレスに利便性高く利用するための機能改善等を両社で進めてまいります。

(2) 資本提携の内容

当社は本第三者割当増資により、オプティムに対し当社普通株式を 779,300 株割り当てます。これによりオプティムの当社発行済普通株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率は 1.40%となる予定です。

なお、本第三者割当増資の詳細については、下記「II 本第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社オプティム	
(2) 所在地	佐賀県佐賀市本庄町 1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅谷 俊二	
(4) 事業内容	ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業	
(5) 資本金	444 百万円	
(6) 設立年月日	2000 年 6 月 8 日	
(7) 発行済株式数	55,139,520 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 従業員数	365 名	
(10) 主要取引先	KDDI 株式会社 株式会社小松製作所	
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行	
(12) 大株主及び持株比率 （発行済株式（自己株式を除く）の 総数に対する所有株式数の割合）	菅谷 俊二 東日本電信電話株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行） 小上 勝造 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 野村信託銀行株式会社（投信口） 野々村 耕一郎 徳田 整治	63.91% 5.81% 3.53% 1.91% 1.47% 1.17% 1.07% 0.65% 0.55% 0.50%

(13) 当社との間の関係				
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	飲食店の混雑状況をリアルタイムに発信するサービス「飲食店 LIVE カメラ」において、オプティムの「OPTiM AI Camera」を使用する協業を行っております。		
	関連当事者等への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績				
	決算期（連結）	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	3,039	4,355	5,248
	総資産	4,604	6,248	7,387
	1株当たり純資産（円）	53.95	77.39	93.68
	売上高	6,728	7,517	8,310
	営業利益	256	1,808	1,534
	経常利益	259	2,000	1,485
	親会社株主に帰属する当期純利益	117	1,237	943
	1株当たり当期純利益（円）	2.13	22.49	17.14
	1株当たり配当金（円）	-	-	-

(注1) 2022年3月31日現在

(注2) 最近3年間の財政状態及び経営成績の単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 当社取締役会決議日	2022年12月21日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2022年12月21日
(3) 本第三者割当増資の払込日	2023年1月30日（予定）

5. 今後の見通し

本資本業務提携が当社の業績に与える影響につきましては現時点では未定であり、今後開示すべき重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には速やかに開示いたします。

II 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年1月30日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 779,300株
(3) 発行価額	1株につき385円
(4) 調達資金の額	300,030,500円
(5) 募集又は割当て方法	第三者割当の方法により、オプティムに当社普通株式779,300株を割り当てます。

(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出書の効力が発生していることが条件となります。
---------	--

2. 本第三者割当増資の目的・理由

本第三者割当増資は、上記「Ⅰ 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」及び「同 2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおりオプティムとの協業体制を強化すると同時に、当社中期ビジョンの実現に向けたサービス拡充に必要な資金を迅速に調達することで、当社の中長期的な企業価値拡大に向けた取り組みの推進力や実行力を高めることを目的に、業務提携と一体として実施するものであります。第三者割当増資は株式に一定の希薄化をもたらすものの、本資本業務提携を通じた当社の中長期的な企業価値拡大が、ひいては既存株主の利益にもつながるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	300,030,500 円
② 払込諸費用の概算額	4,500,000 円
差引手取概算額	295,530,500 円

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、弁護士費用及び有価証券届出書の作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当増資により当社が調達する差引手取概算額 295,530,500 円の具体的な使途は以下のとおりです。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
本資本業務提携に係るサービス企画・開発に関する体制構築・推進費用	295 百万円	2023 年 2 月～2024 年 3 月

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

上記「Ⅰ 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」に記載のとおり、当社の事業領域である外食産業においては、デジタル技術の活用による業務効率化や生産性向上、すなわち DX 推進の必要性が高まりつつある一方で、その取り組みが十分に進んでいない状況にあります。

このような事業環境の下、当社は中期ビジョンとして「飲食店経営サポート企業への進化」を掲げ、従来のぐるなびメディアを通じた販促支援から業務・経営支援等へと事業領域を拡大しており、他方オプティムはすべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発・提供に加え、近年では、農業や建設、医療等の分野において AI や IoT の技術を活かした産業の活性化にも注力しております。

当社は上述の中期ビジョンの実現に向けた取り組みの推進力や実行力を高めることを目的に、AI・IoTに関する高い技術力や実績を持つオプティムと本資本業務提携契約を締結し、飲食店の様々な業務領域に向けて、デジタルを活用した支援ツールを両社で企画・開発・提供していくことといたしました。本資本業務提携の下、両社は飲食店経営者や店長が多様な飲食店運営・経営業務をスマートフォン一つで一元的かつ簡便に運用でき、業務効率化・生産性の向上等の経営改善を可能とするスマートフォンアプリの開発、また当社が飲

食店へ提供する各種サービスの基盤であり、当社と飲食店とをつなぐ情報プラットフォームである「ぐるなび PRO プラットフォーム」の機能改善等を進めていくこととしており、当社は本第三者割当増資による調達資金の全額を、外注費、業務委託費、人件費等、上述のサービス企画・開発に係る体制構築及び推進費用に充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、発行価格につきましては、割当予定先とも協議し、本第三者割当増資に係る本取締役会決議の前営業日である2022年12月20日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と同額である385円とすることにいたしました。かかる発行価格の決定につきましては、直近の当社普通株式の株価は、株式市場における当社の企業価値を適正に表すものであり、直近の株価に依拠することができないことを示す特段の事情の無い限り、本取締役会決議日の前営業日の株価を算定方法として採用することが、当社の企業価値を適切に反映でき合理的であると判断しております

なお、当該発行価格385円は、本取締役会決議日の前営業日である2022年12月20日の直前1か月間（2022年11月20日から12月19日）における当社普通株式の終値の平均411円（円未満四捨五入）に対してディスカウント率は6.33%、同直前3か月間（2022年9月20日から12月19日）における当社普通株式の終値の平均425円（円未満四捨五入）に対してディスカウント率は9.41%、同直前6か月間（2022年6月20日から12月19日）における当社普通株式の終値の平均420円（円未満四捨五入）に対してディスカウント率は8.33%となります。

また、当社は上記発行価格の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当社の監査役（4名、うち3名が社外監査役）から、取締役会における上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、上記指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に対し特に有利な条件でなく、適法である旨の見解を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数は779,300株（議決権数7,793個）であり、これに係る希薄化率は、2022年9月30日時点の当社発行済普通株式総数56,124,500株（総議決権数549,818個）に対して1.39%（総議決権数に対する割合は1.42%）に相当し、本第三者割当増資により当社の普通株式に一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社は上記「2. 本第三者割当増資の目的・理由」に記載のとおり、本第三者割当増資によりオプティムとの協業体制を強化し、当社中期ビジョンの実現に向けたサービス拡充に必要な資金を迅速に調達することが、当社の中長期的な企業価値拡大に向けた取り組みの推進力や実行力を高め、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えており、本第三者割当増資による株式の希薄化は、合理的な範囲であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(注) オプティムは東京証券取引所に上場しており、当社は同社が東京証券取引所へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」(2022年9月22日付)の「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、同社が反社会的勢力との関与を排除するため、反社会的勢力対応マニュアルに基づいた運用を行っており、株主、役員等及び取引先等を調査した結果、特に問題はなかったとの記載を確認しており、オプティム及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資により取得する当社普通株式を中長期的に継続して保有する方針であることを当社は確認しております。

また当社は、オプティムから、同社が割当後2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、オプティムが2022年11月14日に福岡財務支局長に提出した第23期第2四半期(2022年7月1日から2022年9月30日まで)にかかる四半期報告書に記載の連結財務諸表にて、2022年9月30日現在での純資産額が5,547百万円、総資産額7,145百万円、現金及び預金が1,145百万円であることを確認し、オプティムが本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

7. 本第三者割当増資後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

本第三者割当増資前 (2022年9月30日現在)		本第三者割当増資後	
楽天グループ株式会社	16.86%	楽天グループ株式会社	16.63%
滝 久雄	12.91%	滝 久雄	12.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.02%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.93%
株式会社 SHIFT	4.10%	株式会社 SHIFT	4.05%
公益財団法人日本交通文化協会	3.39%	公益財団法人日本交通文化協会	3.34%

杉原 章郎	2.32%	杉原 章郎	2.29%
小田急電鉄株式会社	2.05%	小田急電鉄株式会社	2.02%
東京地下鉄株式会社	1.77%	東京地下鉄株式会社	1.75%
滝 裕子	1.54%	滝 裕子	1.52%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.43%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.41%

(注) 持株比率は発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(2) A種優先株式

本第三者割当増資前 (2022年9月30日現在)		本第三者割当増資後
SMBCCP 投資事業有限責任組合1号	100.00%	同左

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が当社の業績に与える影響は軽微であると考えております。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の連結業績

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	30,927百万円	16,181百万円	12,852百万円
営業利益	1,826百万円	△7,423百万円	△4,786百万円
経常利益	1,894百万円	△7,269百万円	△4,692百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	949百万円	△9,704百万円	△5,768百万円
1株当たり当期純利益	20.26円	△206.90円	△114.46円
1株当たり配当金	普通株式 8.00円 A種優先株式 -	普通株式 - A種優先株式 -	普通株式 - A種優先株式 13.808円
1株当たり純資産	409.90円	198.02円	127.66円

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式（普通株式）の発行

払込期日	2021年10月4日
調達資金の額	3,295,084,200円（差引手取概算額）

発行価額	1株につき 443円
募集時における発行済株式数	普通株式 48,675,100株
当該募集による発行株式数	普通株式 7,449,400株
募集後における発行済株式数	普通株式 56,124,500株
割当先	楽天グループ株式会社 株式会社 SHIFT 滝 久雄氏 杉原 章郎氏 株式会社エクス・ブレイン
発行時における当初の資金使途及び支出予定時期	① サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ： 1,000百万円（2021年10月～2023年3月） ② モバイルオーダーサービスの構築・強化： 500百万円（2021年10月～2023年3月） ③ 食材等受発注支援サービスの構築・強化： 1,495百万円（2021年10月～2023年3月） ④ ソフトウェアテスト（品質管理）の機能向上： 300百万円（2022年1月～2024年3月）
現時点における充当状況	2022年5月11日付「資金使途の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、市場の成長性や競合環境、収益性等に鑑み、「楽天ぐるなびデリバリー」及び「楽天ぐるなびテイクアウト」サービスを終了し、準備を進めてきたサードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げを中止する一方、モバイルオーダーサービスについて、その機能拡充や導入店舗拡大を通じた事業拡大に一層注力すること等から、以下のとおり資金使途及び支出予定時期を変更いたしました。 ① サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ： 300百万円（2021年10月～2022年7月） ② モバイルオーダーサービスの構築・強化： 1,200百万円（2021年10月～2024年3月） ③ 食材等受発注支援サービスの構築・強化： 1,495百万円（2021年10月～2024年3月） ④ ソフトウェアテスト（品質管理）の機能向上： 300百万円（2022年1月～2024年3月） 現時点における充当状況は以下のとおりです。 ① サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ： 全額充当済み ② モバイルオーダーサービスの構築・強化： 565百万円を充当済み

	③ 食材等受発注支援サービスの構築・強化： 332 百万円を充当済み
	④ ソフトウェアテスト（品質管理）の機能向上： 109 百万円を充当済み

② 第三者割当による新株式（A種優先株式）の発行

払込期日	2021 年 12 月 10 日
調達資金の額	1,602,000,000 円（差引手取概算額）
発行価額	1 株につき 500 円
募集時における発行済株式数	普通株式 56,124,500 株 A種優先株式 - 株
当該募集による発行株式数	A種優先株式 3,400,000 株
募集後における発行済株式数	普通株式 56,124,500 株 A種優先株式 3,400,000 株
割当先	SMBCCP 投資事業有限責任組合 1 号
発行時における当初の資金使途及び支出予定時期	① 既存事業（飲食店支援）の強化に係る設備資金： 951 百万円（2022 年 1 月～2023 年 3 月） ② 運転資金： 651 百万円（2022 年 1 月～2022 年 12 月）
現時点における充当状況	① 既存事業（飲食店支援）の強化に係る設備資金： 793 百万円を充当済み ② 運転資金： 543 百万円を充当済み

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
始値	705 円	545 円	617 円
高値	1,100 円	910 円	636 円
安値	463 円	441 円	349 円
終値	555 円	617 円	428 円

② 最近 6 か月間の状況

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
始値	386 円	383 円	453 円	430 円	426 円	427 円
高値	390 円	497 円	477 円	507 円	430 円	429 円
安値	337 円	379 円	427 円	420 円	382 円	381 円
終値	378 円	457 円	433 円	428 円	419 円	385 円

(注) 12 月の株価は、12 月 20 日までのものです。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年12月20日
始値	405円
高値	405円
安値	381円
終値	385円

1.1. 発行要項

① 募集株式の数	当社普通株式 779,300株
② 払込金額	1株につき385円
③ 払込金額の総額	300,030,500円
④ 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 150,015,250円 増加する資本準備金の額 150,015,250円
⑤ 募集又は割当て方法	第三者割当の方法により、オプティムに当社普通株式 779,300株を割り当てます。
⑥ 払込期日	2023年1月30日
⑦ その他	上記各号については、金融商品取引法による届出書の効力が発生していることが条件となります。

III 本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するとともに健全な財務内容を維持するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを停止条件といたします。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額 250,015,250円のうち、150,015,250円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

本第三者割当増資後の発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額 150,015,250円の全額を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 本資本金等の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2022年12月21日
② 債権者異議申述公告日	2022年12月28日(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	2023年1月28日(予定)
④ 本資本金等の額の減少の効力発生日	2023年1月30日(予定)

(注) 本資本金等の額の減少は、本第三者割当増資による株式の発行と同時に資本金及び資本準備金の額を減少するもので、また本資本金等の額の減少の効力発生日後の資本金及び資本準備金の額が、当該効力発生日前の資本金及び資本準備金の額を下回らないため、会社法第447条第3項及び第448条第3項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ず実施いたします。

5. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当事業績に与える影響はありません。

以上

(参考) 当期業績予想及び前期実績

単位：百万円

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2023年3月期)	12,800	△2,550	△2,550	△2,400
前期連結実績 (2022年3月期)	12,852	△4,786	△4,692	△5,768